

立教大学学術推進特別重点資金 (立教 S F R)
個人研究費
2007年度研究成果報告書

研究代表者	所属・職名	氏名
	社会学部助教	清水 真 印
研究課題	グローバルなメディア秩序の再構成に関する研究Ⅱ ～国営放送から公共放送への移行に関わる諸問題の考察～	
研究期間	2007年度	
研究経費	500,000円	

研究の概要 (200～300字で記入、図・グラフは使用しないこと)

【研究の目的】

「東アジア共同体」という言葉が社会に浸透しつつある。共同体の形成へ向けた方法論としては、制度的・法的枠組みを検討する「制度的アプローチ」と諸制度の有機的関連づけによる効果の向上を図る「機能的アプローチ」が必要である。もっとも東アジアでは、ヨーロッパ諸国が欧州連合を舞台に築き上げてきたような、制度的・法的枠組みを構築する客観的な条件はまだ整っていない。

ところで EU は、2007年現在かつての社会主義国を多く含む 27カ国で構成される。政治・経済・文化・社会の総体として機能するマス・メディアに関し、旧東欧諸国では、西側とは異質な役割や機能が醸成され、資本主義への移行過程でも遺産が深く根付いている。EU 統合の中で、遺産はどのように解消されていったのか。

本研究では長期的な視野に立ち、対象とする時代を下記のように分類した。第1期…メディア変容の芽生え (社会主義体制崩壊まで：1980年代) 第2期…体制崩壊後の混乱状況 (外資によるメディア売買収劇の収束と、放送法の制定：およそ 1995年まで。第3期…EUへの加盟申請から加盟達成後の状況

2006年度の研究では、加盟申請国が EU 側の要求を満たしていった過程を比較検討した。その前段階として、メディア領域の多国間協議、即ち UNESCO における新世界情報秩序論議と、全欧州安全保障協力会議 (CSCE) における第三バスケットの議論の流れと帰結を詳細に検討した。検討の結果、EU 東方拡大政策は、(1) “多国間” の “包括的協議” であったこと、(2) 加盟申請国を競争関係におく政策によって、UNESCO や CSCE とは比較にならない効力で、その政策を各国に浸透させていったことが浮き彫りになった。

2007年度は、第1期と第2期、特に第一期の国営放送が公共放送へと移行する萌芽的状况に関する力学の検討に重点をおいた。

キーワード (研究内容をよく表しているものを3項目以内で記入)

[国際コミュニケーション] [国営放送] [公共放送]

研究成果の概要 (図・グラフ等は使用しないこと。)

国営テレビの変容

(1) 娯楽概念の変容と政策の転換

伝統的なマルクス主義的観点によれば、娯楽とは「国民に積極的で建設的な慰安の手段をあたえること」であり、娯楽はマスメディアの主目的ではない。自由主義国で考えられるような「人間的興味」は積極的で建設的な慰安とは見なされず、社会主義国の TV には「恐ろしくまじめな放送、伝道放送」というイメージが付与されるのだが、しかし当の社会主義国では『社会主義的』娯楽とは何か「TV における娯楽とは如何にあるべきか」という議論が行われていた。

やはり社会主義の考え方では、社会主義秩序の進展に伴い「娯楽」は徐々にその必要性を失い、より高尚な「芸術」の喜びに取って代わられる。よって、従来「娯楽」は人格形成あるいは自覚を促す為に使われるべき貴重な時間を浪費するものとして捉えられていた。一方、見方を変えれば、日々の労働で疲労する労働者大衆に更なる生産性の向上を求めるとすれば、彼らの余暇時間において娯楽は必要不可欠なものとして捉え直され、娯楽は個人レベルでも社会的にも必要な形態となる。伝統的な考え方と労働者からの要求の折衷的な所産として「娯乐的芸術」なる概念が生み出される。「娯乐的芸術」には、「娯楽」とより高次の「芸術」を媒介し芸術の効果を高めることが期待される。ここには社会的経験・哲学的発見・美学的経験を伝えるという従来の芸術からの考えを引き継いでいながらも、大衆からの接触を確保しなければならぬという使命が課せられる。そして娯乐的芸術こそが『社会主義的娯楽』として定義されるものであり、テレビがその中心的な位置を占める。結果として、「より多くの娯楽を要望する労働者の要求は正当なものとして認識されるべきであり、また娯楽は労働生産性の向上を図るために精神的社会的に不可欠なものであるから、労働者に受け入れられるものでなければならない」との解釈を共産主義政権側が採るようになった。そして経済改革の観点からも、党の政策の浸透度を高める為にも、市民による TV への接触機会を増大させる政策の必要性が認識されて実行されていった。具体的には、①プロパガンダにおける教義上の束縛を緩め、②プロパガンダから Agitation 的要素を取り去り、直接的な説得と言うよりも議題設定や議題 building あるいは培養機能に重点をおき③TV 局が視聴者層を考慮した番組を放送するようになった。大衆の余暇・趣味に役立つような魅力的なソフトの需要が高まり、西側の高品質な番組の輸入が求められた。政策①によってその正当性は確保され、政策②が個々の番組への厳格なチェックを緩める効果を生み、西側の価値や情報を相当に含む番組の放送も可能となった。

(2) 自主財源の確保と「広告」の導入

自由主義の考え方に接近した娯乐的要素の増加に伴い、ブルジョワ的文化拡大の危険性が指摘されるものの、指導部側の議論は堂々巡りに入り、娯楽解釈の議論は3国において1970年代～80年代に Audience Research 部門の設立へと至る。抽象論でなく経験的にデータを得ていくこと、すなわち「Audience」概念を導入し、いわゆる視聴率などのデータを蓄積していく方針が採用されたのである。Audience Research 部門からもたらされるデータは番組編成の変容を促し、それ以前は党あるいは社会主義への忠誠心が最も中心的な基準であった人事に関しても新たな要素をもたらす事になった。そして人事の刷新は編成の更なる変容へ至るのである。

また西側のもとは異なる形態とはいえ「広告」が導入され始める。広告導入の背景には、各国経済の停滞に伴って、放送メディアが独立採算性、あるいは自主財源の確保を国家から求められた事がある。

ポーランド TV は1987年に放送時間の2%を広告放送に使用している。ハンガリーのマジャーール TV は、1980年以降体制転換後の1991年まで1989年には週262分の広告を、コンスタントに3%の広告放送を行っている。チェコスロバキア TV は最も少なく放送時間の0.7%程である。資本主義国に比すれば考慮に値しないほどの広告量といえるが、テレビ局の財政構造との関連を考慮すると広告の存在は無視できない。

研究成果の概要 (つづき)

ポーランドでは、視聴料はまず国庫に入り、その後国営 TV.ラジオに配分されていたが、1983 年になると国庫からの支出削減を理由として、視聴料が直接ポーランド TV の財政に組み込まれるようになった。従来から視聴料が直接テレビ局に納められていたチェコスロバキアでも、放送時間の増加や各コストの増加に伴い財源の赤字が増したが、国庫からの支援増額を期待するだけでは不十分で、国際市場における番組販売や、広告からの収入で僅かながら赤字を補わざるを得なくなる。このように各国の TV は視聴料を第一の財源とし、その余を国庫からの支出や広告料などで賄うという、公共放送(国営放送)の世界的な Standard を、程度の差こそあれ備えるようになった。経済状態の悪化に伴い更に国庫支出が削減されると、依存の度合いを視聴料の値上げと広告収入の増加に託して行くと共に、TV の運営に従来とは違った力学が作用し始める。Audience Research からもたらされるデータの重要性は一段と高まった。

(3)西側番組の輸入にともなう内容の変容

1983 年に実施された UNESCO 調査によれば、旧東欧社会主義諸国で放送された放送番組のうち、25%から 33%は非社会主義国によって製作されたものであり、また輸入に関しても同じ社会主義諸国からの輸入が 45%なのに対し、非社会主義国からの輸入は 55%にのぼる。

各テレビ局の資料を紡ぎ合わせて 3ヶ国を比較して見て見ると、1986 年にポーランド TV が放送したフィーチャーフィルムの内、自国制作のものは 19.2%であるのに対し、東側からの輸入は 35.9%、西側からの輸入は 42.8%に上る。同様にシリーズドラマは 20.7%がポーランド制作、東側制作は 26.4%、そして 47.1%が西側からの輸入である。ハンガリーはおそらくもっとも西側に開かれていた。1986 年、MTV (マジャーレテレビ)は外国から購入した 864 の番組のうち、601(69.6%)を西ヨーロッパ諸国から輸入し、その上位はイギリスの 228 番組、ドイツの 122 番組、東側での最大の供給国はソ連で 116 番組である。チェコスロバキア TV は、82-87 年を通して見ると、世界の 46ヶ国から番組を輸入し、放送時間全体に外国製番組が占める割合は 25-27%、番組輸入における社会主義国と非社会主義国の比は 66:34 となる。1986 年には、ニュースアイテムを除いて、数にして 1998、1885 時間の外国番組が放送された。これは放送時間全体の 26%に相当する。チェコスロバキア TV は 16 の非社会主義欧州諸国から番組を輸入、その内上位を占める国は、仏(24%)、英(21%)、西独(20%)、伊(12%)、西(10%)などである。残るその他の国を合計すると、13%となる。内容的に、輸入番組で最も高い比率を占めているのは、ドラマ番組で、全体の 65%である。そして、ニュース番組が 17%、スポーツ番組が 14.5%となっている。

このように、東欧諸国はその厳格なイメージとは対照的に相当数の西側番組を放送している。各局には外国製番組の割り当てが上限・下限ともに課せられた。東側諸国政策の番組は OIRT 協定に基づく「番組交換」で、西側番組は「購入」されていたことは特徴的である。東西の情報交流の活発化を計る国際会議で東側の関係者・研究者からは、東側は西側番組を利用しているのに、西側は番組を使わないという不満の声も上がっている。西側にとっては、東側の番組は思想的な問題よりも質の点で採用に踏み切れないとする反論が起きる。番組に関しては東側の輸入超過の状況が生じていたことは間違いない。いずれにしても、番組輸入を担当する部署のチェックを受けているとはいえ、その基準もかなりの程度緩められており、もはや国営テレビは従来考えられていたようなイデオロギー統制を行い得る機関では無くなっていったと言える。

東欧三カ国の国営放送は、世界の公共放送が 1980 年代以降に迎えていくスタンダードとなる要素を、社会主義体制崩壊の以前に内包していったことが明らかになるのである。

研究発表 (研究によって得られた研究経過・成果を発表した①～④について、該当するものを記入してください。該当するものが多い場合は主要なものを抜粋してください。)

- ①雑誌論文 (著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ)
- ②図書 (著者名、出版社、書名、発行年、総ページ数)
- ③シンポジウム・公開講演会等の開催 (会名、開催日、開催場所)
- ④その他 (学会発表、研究報告書の印刷等)

①雑誌論文

清水 真(2007)「海外の概況 (EU 統合後のチェコのメディア界の現状)」『日本新聞年間』、日本新聞協会

清水 真(2008)「革命的群集を読む」, 文化通信

②図書

清水 真 (2008)【共著】「EU の東方拡大政策の加盟申請国への浸透」、石坂悦男 編著『現代のジャーナリズム状況と市民的自由』(仮)、法政大学出版、【forthcoming・校正中】

④ 学会・シンポジウムにおける報告

(1) 「東欧における国営放送に対する独立採算制の導入 ～ 公共放送力学の萌芽」

法政大学ボアソナード記念現代法研究所客員研究員

主催：現代情報法制研究会、2008年2月21日、於：法政大学、

(2) SHIMIZU, Makoto, Japanese Newspapers and the function of Journalism among news websites

Rikkyo - Yonsei International Conference, Media and Culture in the Digital Age , A Comparative Look between Japan and Korea 2007年10月26日 於：立教大学

※ 社会に流通する情報量の乏しい社会と、情報が大量の流通する社会において、信頼にたる情報をいかに獲得し自己決定に結び付けていくかという問題は、深層において東欧の事例と現代日韓の状況は相通ずるといふ枠組みに基づいて発表